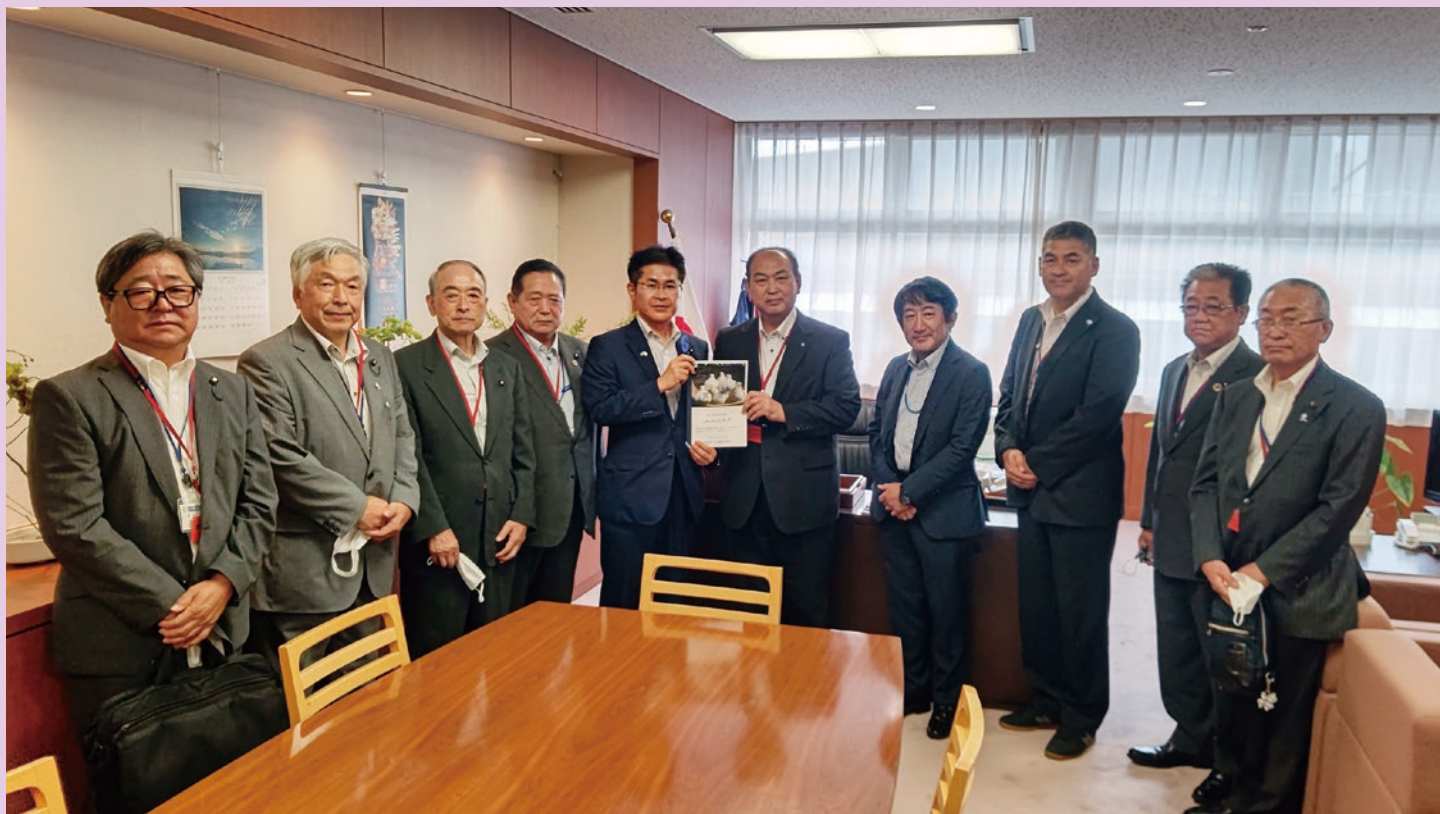




議会だより

Vol.113



青森県と秋田県を繋ぐ横軸としての重要な役割が期待される“世紀越えトンネル”
建設加速化へ向けて国土交通省政務官木村氏を訪問

目次

1. 世紀越えトンネル建設要望・・・・・・・・ P2～ P3
2. 定例会のあらまし／議案審議 ・・・・・・・・ P5
3. 一般質問 ・・・・・・・・ P6～ P9
4. 決算審査特別委員会 ・・・・・・・・ P10～ P11
5. 議会だより広報研修会 ・・・・・・・・ P12

は必要不可欠なトンネルとなり、 早期着工に期待が寄せられる

世紀越えトンネルとは

要 旨

青森県南部地方拠点都市（八戸市）と秋田県米代川流域拠点都市（能代市）を結ぶ、国道103号鹿角市大湯と国道104号田子町夏坂間のバイパスルートとしてトンネルを建設する。

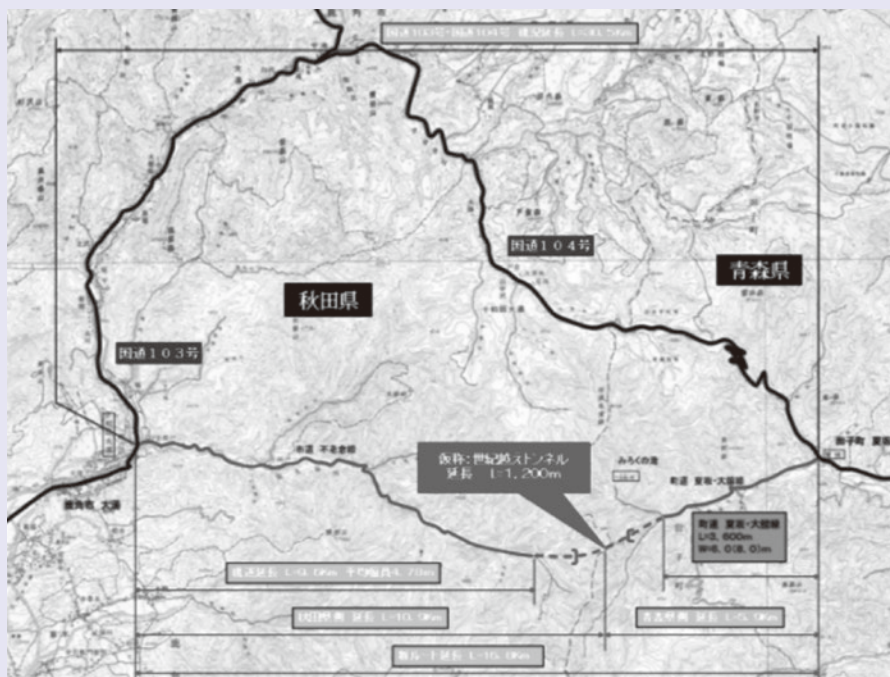
理 由

国道103号と国道104号は北東北地域において、青森県南部地方生活圏と秋田県米代川流域生活圏を結ぶ唯一の横断幹線道路であり、青森県八戸市と秋田県能代市を結ぶ国土横断骨格路線として、古くから産業・経済、文化等の交流が図られるなど、地域の発展に多くの重要な役割を担ってきました。

はからずも、平成23年の東日本大震災では、秋田県から八戸市をはじめとする青森県南及び久慈市をはじめとする岩手県北地域に燃料や物資を運ぶため連日大型車両が通行し、緊急物資輸送の最短路線として大いに機能し、国土軸を形成する横軸の重要路線として改めて認識された。

しかしながら、国道104号県境部は、奥羽山脈北部に位置し厳しい山岳地形の制限を受け、迂回状の線形・急勾配・急カーブの連続、冬期間の降雪・凍結等により、安全な交通体系が確立されておらず、

また、隣接市町村との時間距離が非常に長いものとなっており、現状を踏まえ、田子町では国道104号田子町夏坂地区と国道103号鹿角市大湯間を一部トンネル化（世紀越えトンネル）し、バイパス形式として整備することで東北の横軸連携型形成に大きく寄与し、国土強靱化に資することが期待される。



人、文化、物の交流活性化のために

P2～P3

委員会報告



木村次郎国土交通大臣政務官室にて

P4

定例会／審議結果



滝沢求参議院議員へ陳情

7月27、28日に、議員7名で、山本町長とともに世紀越えトンネル建設の陳情に行ってきました。

27日、衆参議員会館に本県選出及び関係国会議員方を訪問した。青森県2区選出の神田潤一代議士は、新型コロナウイルス罹患の為、面会叶わずじまいでしたが、後見人にあたる大島理森前衆議院議長が代わって対応していただいた。

これに先立つ6月28日に、国道104号と103号県境峠を雨の中、越えて現状を確認しています。その時のアドバイスを基に各議員に訴えて廻った。秋田3区選出の御法川信英衆議院議員本人対応には、国土交通副大臣就任時に引き続き、必要性に理解を深めていただいた。滝沢求参議院議員は、自民党環境部会長の職にあり公務調整し対応していただいた。そのほかの議員本人不在の為、秘書対応となったが、要望内容を本人に伝えていただくよう説明し要望書を手渡した。

28日、国土交通省に向き、木村次郎国土交通大臣政務官に面会、要望書を手渡す。木村政務官は、地元が藤崎町で、県南地方に赴く際、峠越えをした事があり現状を理解していただいた。加速化に向けては、青森、秋田両県の足並みを揃える事、又、周辺自治体、住民の機運醸成にも努めるようアドバイスをいただいた。国会議員及び、国土交通省への要望を通して、世紀越えトンネルの必要性を広く周知する重要性を再確認した。コロナ収束後を見すえた活動計画、実行が建設への後押しとなる。ぜひとも町民一丸となってバイパスルートを確保しましょう。

(尾形 憲男)

P5

一般質問

P6～P9

決算審査特別委員会

P10～P11

議会運営委員会（議会広報編集委員会）

【構成委員】 宮村尚哉委員長 宇藤大介副委員長 尾形憲男委員
欠端則夫委員 北田騰委員

協議

- 実施日 7月19日
7月19日開会の令和4年田子町議会第3回臨時会の議事日程等について。
- 実施日 8月19日
9月1日開会の令和4年田子町議会第3回定例会の議事日程等について。
- 実施日 8月3日
議会だより第112号の発行に向けて、内容確認、誤字・脱字・レイアウトについて校正を行いました。
- 実施日 8月19日
議会だより第113号の発行について、掲載内容と原稿を作成する担当者を決め、10月20日の発行を目標に作業を進める。

総務・文教常任委員会

【構成委員】 欠端則夫委員長 宮村尚哉副委員長 椛本義見委員
山崎美代志委員 澤口勝委員

○実施日 8月22日

教育課

町立小学校の統合についての検討が各部会で行われ、検討結果をもとに準備委員会で協議を進めていくと説明があった。

総務課

各会計の補正予算の概要や消防団の出勤状況、その他、今年度の職員採用に係る状況説明や、職員の育児休業等に関する条例の一部改正について説明があった。

政策推進課

行事関係は、相米慎二監督映画祭りや日本で最も美しい村連合の東北プロジェクト総会等、感染症対策を行った上で開催する予定であると説明があった。

住民課

マイナンバーカード取得に向けた町独自のキャンペーンについて、相談窓口を開設するなどして取り組んでいく説明があった。

税務課

令和3年度税等徴収実績について報告があり、徴収率は一般税、国保税ともに前年度と同じで、今後も納税相談や臨戸訪問等徴収対策に取り組むと説明があった。

産業・民生常任委員会

【構成委員】 宇藤大介委員長 尾形憲男副委員長 蹴揚清人委員
北田騰委員 澤口勝委員

○実施日 8月3日

診療所・老健施設

老健施設における新型コロナウイルス感染症状況について、検証を重ね、原因の究明と今後の対処方法や解決策を見出していくと説明があった。

地域包括支援課

新型コロナウイルス感染症状況は7月に入り町内でも感染拡大が見られることから、警戒体制強化期間を設け、緊急告知放送などにより注意喚起を強めていくと説明があった。

住民課

地域ささえあい商品券配布事業は全町民を対象とし、子育て世帯臨時特別給付金給付事業は10月下旬以降に支給予定と説明があった。

建設課

町世紀越えトンネルの具現化では、今年度の要望活動及びパイパスルートの現地踏査を実施すると説明があった。

産業振興課

にんにくの振興開発について現在は、収穫作業が終了し、注文を受付した後分譲する予定であり60周年記念行事の一環として、特別価格での提供を協議している。

商工振興課

農産物直売所の活動状況では、販売イベント開催、車両を活用しての集荷の取り組みについて説明があり今後も活動の幅を広げていきたいと説明があった。

令和4年田子町議会第3回定例会あらまし

令和4年第3回定例会
が9月1日(木)から9
月9日(金)までの9日
間の会期で開催されまし
た。

9月1日には諸般の報
告、議案の上程・説明が
されました。

9月5日の一般質問に
は3名の議員が登壇し多
岐にわたり活発な議論が
かわされました。

9月6日には、決算特
別委員会が設置され9日
まで開催し、一般会計か
ら特別会計決算について
認定がなされました。

同日、議案の審議が行
われました。

9月9日には認定第1
号の審議、議員派遣の件
各常任委員会に係る所管
事務調査の承認が行われ
ました。

同日、追加日程として
議案1件が上程され、可
決となりました。

令和4年第3回臨時会
が7月19日に開催され、
議案1件が上程され、可
決となりました。

議案番号	上程議案の件名と主な内容	議決結果
議案第37号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決 (賛8・否0)
議案第38号	田子町立学校設置条例の一部改正について	原案可決 (賛8・否0)
議案第39号	田子町町有森林経営管理基金条例の制定について	原案可決 (賛8・否0)
議案第40号	令和4年度田子町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決 (賛8・否0)
議案第41号	令和4年度田子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)について	原案可決 (賛8・否0)
議案第42号	令和4年度田子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決 (賛7・否1)
議案第43号	令和4年度田子町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)について	原案可決 (賛8・否0)
議案第44号	令和4年度田子町国民健康保険町立田子診療所及び介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決 (賛8・否0)
認定第1号	令和3年度田子町各会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (賛8・否0)
議案第45号	令和4年度田子町一般会計補正予算(第6号)について	原案可決 (賛8・否0)

議案番号	上程議案の件名と主な内容	議決結果
提案第1号	田子町議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決 (賛8・否0)

※議員提案第1号：反問権について

反問権の付与により、答弁者が質問の背景または根拠など、不明点や疑義のある点を問い返すことで論点や争点が町民に明確に伝わるようにすること。

※議長は採決には加わりません。

一般質問

9月定例会では9月5日に一般質問が行われ、
3人の議員が町政について質問をしました。
 内容は、質問した議員が要約し広報委員会が調整したものです。
 T C Vでは録画放送を行っていますので、ぜひご覧ください。

○欠端議員・・・P7

- ・人口減少対策について
- ・物価高騰対策について

○北田議員・・・P8

- ・空き家対策について
- ・森林の適正管理と利活用による林業の推進について

○山崎議員・・・P9

- ・田子町の行財政改革について
- ・原油価格高騰・肥料及び資材等価格上昇に対する町独自の農家支援策について
- ・田子にんにくの振興について
- ・田子町の後継者対策について

質 ……質問 **答** ……答弁

一般質問って？

一般質問は、町政全般にわたり疑問点を問いただし、町の様々な仕事について報告・説明を求め、町政のチェックを行う大事な議員活動の場です。



欠端 則夫 議員

子育て世代に

インパクトを

魅力をアピール

質 今年度をもって上郷小と清水頭小が閉校となる。全て少子化の影響である。町とは、土地が有り、人が居てこそ成り立つものと考える。

質 また、国からの交付金も面積と人口で計算されると聞く。国から面積に対してと人口1人当たりどれ位交付金が交付されているのか。

答 町全体の面積に対して1億8607万3千円。人口1人当たりでは27万5千円となっている。

質 近年の出生者数と死亡者数は。

答 住民基本台帳に基づく、令和4年3月31日時点での田子町の人口は5084人、一年間で138人減少。出生者は13人、死亡者は103人、転入者は81人、転出者は129人となっている。

質 その為による減収は。

答 普通交付税の需要額算定に用いる人口は毎年の人口に対する算定ではなく5年ごとに実施される国勢調査の人口数を用いて算定。令和2年度に実施された国勢調査では、平成27年度の前回調査から586人の減少。

質 仮に平成27年度人口数を引き続き用いて算定した場合、約1億6千万円の減少。しかし、実際は新たな算定項目や条件不利地域への割り増し措置等により令和2年度との比較では約1億2千万円の増加である。

質 その上で移住者と出生者に対する支援をどれくらい考えているのか。

答 町への移住者向けに行っている事業は、賃貸住宅に入居された方の家賃を3年間月額最大2万円助成。出生者向けに町が行っている事業は、結婚祝い金支給事業の中で通

常の祝い金8万円に加え、子ども1人につき4万円を支給している。

質 他の自治体で出生者1人目、2人目に10万円、3人目に200万円を支給する所がある。当町は過疎地域なので、3人目に、200万円相当位を支給する考えはないか。

答 インパクトとしては良いが、支援金等で勤めるものとは思わない。

質 移住者に1年分の米、味噌、醤油を支援する所がある。当町では考えないのか。

答 当町でその事が相応しいかは判らない。最初から当町に居て頑

張っている人と、待遇が違い過ぎてはならない。

物価高騰による影響は広範囲に

質 燃料で動く車や重機を使う運送業者・建設業者、また餌で影響を受ける養鶏・酪農・和牛の生産者、肥料で影響を受ける農業者等に対する支援策は。

答 4つの支援策を実施する。
①令和3年度の収入額を基にした支援。
②ニンニク生産者に対して栽培面積に応じた支援。
③町内のニンニク生産者に限りCA冷蔵庫利用料金の補助率を現行の4分の1から引き上げる。
④良質米の生産のために色彩選別機利用料金の一部助成。

これらを複合的に実施する事で、幅広く産業全体に支援したい。

質 ニンニクの割増額と言ったがどれ位を考えているか。

答 まだ議会の承認を得ていない為、金額は控えたい。



世代の声を聴き、関心の入り口を作り上げる



北田 騰 議員

増え続ける空き家 今後の対策は

定空家に対する行政代執行について。

空き家の現状とその対策

質 空き家数と実態の把握方法について。

答 空き家の定義・該当要件は、建物の屋根や外壁が壊れたまま放置されている。・庭の草刈りが実施されず繁茂している。・積雪後に雪かきされていない。現在把握している空き家数は409軒。住民や自治会から情報提供されたものを基礎に、町職員が調査している。

質 現状の対策について。

答 平成25年6月に制定された「田子町空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者に適切な管理に務めるよう促すとともに、危険な状態と判断された空き家となった場合、所有者に対し「助言・指導・勧告」等を行っている。

質 地域住民の生命・身体または財産を侵害する危険性の高い「特

答 行政代執行は次の手順で行われる。
①「立ち入り調査」住民からの情報提供等に基づき、職員が現場に向き、空き家の状態や危険度などを確認する。

②「助言・指導」空き家に問題がある」と判断された場合、所有者に適正管理するよう助言の通知をする。状況が改善されない場合は指導の通知をする。
③「勧告」助言・指導の通知を行っても改善されない場合は、期日を示した勧告を通知する。勧告されることにより、住宅用地特例が除外され、その土地の固定資産税が高くなる。
④「命令」所有者の住所・氏名と改善しなければならぬ内容を公表し、期日を示した改善命令を通知する。この命令に違反した場合、50万円以下の罰金となる。

⑤「行政代執行」所有者が命令に従わなかった場合、直接町が改善作業を行い、のちほど作業にかかった費用を所有者に対して負担させる。行政代執行の対象となる「特定空家」は、田子町には現在存在しないが、個人の財産である空き屋等の適正管理は、所有者が

自らの責任において行うことが原則であるため、町としては、行政代執行を実施するのではなく所有者による自主的な改善がなされるよう、制度の普及に努めていく。

質 空き家バンクの活用について。

答 空き家バンクに登録し売買される事例が増えてきており、空き家の改修等を促し、移住者等への賃貸や売買等、空き家の適正管理につなげていきたい。



全国的に問題となっている
空き家は増え続けている

町有林の経営は長期的視野で

質 町有林樹齢ごとの面積と管理状況について。

答 町内の国有林を除く町有林と私有林の面積は、9628ha、そのうち町有林の面積は、2223haで伐採可能面積は754haである。町有林の

伐採、販売、造林等の経営計画については、販売収入の見込みを立てながら施業量の平準化を検討し、長期的な視点に立ち伐採を進めていく部分と守っていく部分を整理し、森林の循環を図っていく。

質 森林環境譲与税の活用とその体制について。

答 森林環境譲与税は市町村において、森林の整備や森林整備を担う人材の育成及び確保、木材利用の促進や普及啓発等の促進に関する費用に充てることが目的とされている。現在は基礎資料の作成に向けて、民有林の現地調査を進めている。また、森林資源の活用協議を行う場を設置し、財源の有効活用を進める。

質 森林経営管理制度の取組について。

答 森林経営管理制度は、特に民有林の整備と木材利用の促進などを進めるために、森林環境譲与税を財源として基本的には市町村が主となるが、要件により民間業者へ委託することが可能である。町内民有林の面積が広大で、町が整備を引き受ければ多大な予算と時間を要するため、意欲のある民有林所有者は、森林組合へ誘導していきたい。また、森林整備が少ない負担で実施できるよう森林整備推進事業費補助金の活用など周知していきたい。



山崎 美代志 議員

財政状況の今を考える

町の行財政改革は

質 町の財政調整基金は。

答 基金の残高は11億7562万6千円である。極力、基金残高が減少とならないように務める。

質 災害や不順天候に備えて今後は20億円の基金額にすべきではないか。

答 考える必要はあると思う。

質 現在の職員数と人件費は。

答 職員数は116人で会計年度任用職員数の74人と合わせて190人である。人件費総額は約7億900万円。うち職員給与費は約4億680万円である。

質 職員数も多いし人件費も多額だと思つが。

答 現状の職員数と人件費は妥当だと思つている。

質 ガーリックセンター及びケーブルテレビの両財団への町からの繰り出し金は。

答 「一般財団法人田子町にんにく国際交流協会」1984万円。「公益社団法人にんにくネットワーク」8774万8千円である。

質 町から多額の繰り出し金を支出しているが両財団法人の事業の一部を民間に依頼する考えはないか。

答 これまで同様両財団に事業を担っていたたく。

物価高騰対策は

質 原油価格高騰・肥料及び資材等価格上昇に対する町独自の農家支援は。

答 4つの支援策を実施する。
①令和3年度の収入額を基にした支援。
②ニンニク生産者に対して栽培面積に応じた支援。
③町内のニンニク生産者に限りCA冷蔵庫利用料金の補助率を現行の4分の1から引き上げる。
④良質米の生産のために色彩選別機利用料金の一部助成。

たっこにんにくの振興は

質 たっこにんにく生産60周年を迎えることができたが今後のたっこにんにくの展望は。

答 たっこにんにくが70年80年と続いていくために様々な振興対策を実施する。

質 更なるたっこにんにくの振興のために専門家・専門職・専属ス

タッフによる仮称「にんにく振興室」を独自に設置する考えはないか。

答 現在のところ設置する考えはない。

町の後継者対策は

質 町の人口減少が加速する中、「生産年齢人口の確保」において若き担い手の育成など特に、町の農業者後継者不足問題とその対策は。

答 新規就農者と女性農業者に対して意識調査などを行いその結果を分析し、政策立案までを実施していく予定である。

質 田子町の農業（たっこにんにく、田子牛など）に興味を持つ方を町内外から募集して町内の熟練者からの生産技術提供など若者とマッチングさせることにより町全体を盛り上げることが必要だと思つがその考えはないのか。

答 現在予定している就農状況や経営に対する意識調査を行い、多様な分野との連携を図りながら順次着手していく予定である。

年度決算を認定 前年度対比で歳入、歳出ともに減

一般会計 歳入

歳入総額：51億8121万円

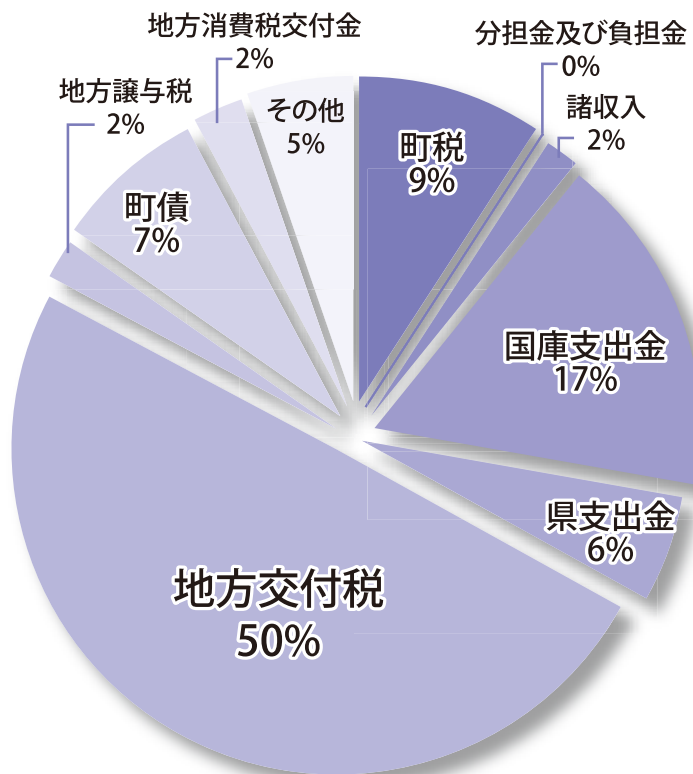
※自主財源と依存財源とは???

○自主財源：町が自力で調達できるお金

○依存財源：国・県などから、交付、割り当てられるお金

財源	項目	令和3年度		
		決算額(千円)	構成比	前年度比
自主	町税	478,443	9.2%	98.8%
	分担金及び負担金	12,197	0.2%	35.6%
	諸収入	81,076	1.6%	86.8%
依存	国庫支出金	870,655	16.8%	78.9%
	県支出金	286,814	5.5%	90.0%
	地方交付税	2,571,811	49.6%	110.3%
	地方譲与税	104,416	2.0%	99.9%
	町債	388,900	7.5%	77.7%
	地方消費税交付金	124,840	2.4%	107.2%
	その他	262,062	5.1%	116.4%
	合計	5,181,214	100.0%	97.5%

自主財源	571,716	11.6%	93.4%
依存財源	4,347,436	88.4%	97.1%



決算審査意見書 (要旨)

令和3年度田子町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書に基づき、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合した結果、一般会計及び特別会計とも、新型コロナウイルス感染症対策等にかかる事業の影響による増減はあるものの予算の執行については、効率的かつ適正な執行が行われていることを確認し、事業の執行についてもおおむね良好に進捗しており成果が認められました。収入未済額においては、国民健康保険税、町税、町営住宅使用料と、歳入全般で減少傾向にあります。しかし、町全体の会計で見ますと、依然として収入未済額は大きな金額となっており、滞り整理の推進と県市町村総合事務組合との連携を一層強化し、徴収の効果を上げるとともに適正な欠損処分処理を望みます。そのため、庁内の連携は勿論のこと、情報収集等に努め、より一層の協力が必要と思われる。なお、不納欠損処分については、その理由と手続き等を慎重に審査しましたが、これは実情やむを得ないものであると認めました。次に、歳出面についてであ

りませんが、自主財源等の減少が進むなか、年々厳しさが増す昨今でありますので、健全かつ着実な政運営を図るべく、歳出の抑制に努めなければならぬものと思われま。よって、今後の事務事業の予算編成及び予算執行に当たっては、町財政健全化計画及び本町のおかれている現実への認識を深め、職責上の自覚を持ってこれに望み、行政上の効果を高めるよう努力していただきたいものであります。特に他団体への補助金交付については、補助金交付申請書並びに決算書の精査を綿密に行い、適正なる交付を望むものであります。

特別会計に係わる事業運営は、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業勘定に係る経費が増加の傾向にあるため、一般会計から繰出金依存度を軽減するために、保健福祉事業等に力を入れ、施設・備品等の適正管理など創意工夫に努力することを望みます。

細部については、審査意見書を参照して下さい。以上をもちまして、令和3年度の決算審査報告といたします。

田子町監査委員

高沢 靖直
北田 騰

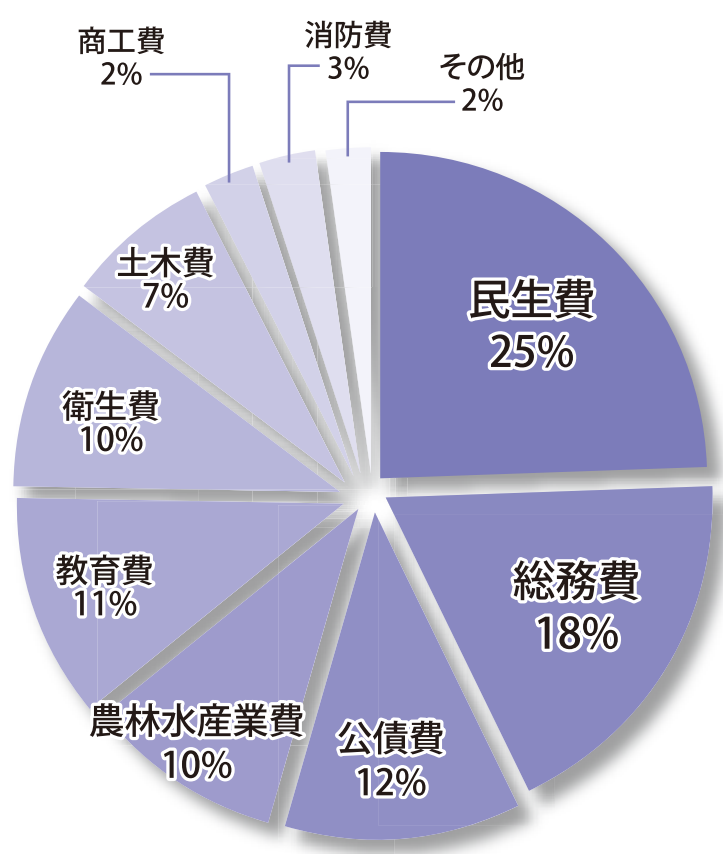
令和3年度決算審査特別委員会

令和3

一般会計 歳出

歳入総額：48億5589万円

項目	令和3年度		
	決算額(千円)	構成比	前年度比
民生費	1,189,295	24.5%	115.6%
総務費	894,233	18.4%	66.6%
公債費	571,192	11.8%	95.3%
農林水産業費	465,036	9.6%	101.7%
教育費	539,141	11.1%	131.3%
衛生費	482,338	9.9%	78.4%
土木費	351,093	7.2%	108.4%
商工費	120,396	2.5%	89.1%
消防費	144,566	3.0%	91.8%
その他	98,601	2.0%	88.8%
合計	4,855,891	100.0%	93.7%



主な歳出について

公債費
町債として借りたお金の返済など

衛生費
予防接種、検診などにかかる費用

総務費
国際交流や主な庁舎の維持管理、様々な政策にかかる費用

農林水産業費
農畜産業支援や産業振興などにかかる費用

土木費
道路や橋の整備や維持などにかかる費用

民生費
社会福祉や子育て支援、定住移住政策などにかかる費用

教育費
給食や小・中学校、文化財の保存、活用などにかかる費用

商工費
観光振興や施設の維持管理などにかかる費用

令和4年度全国町村議会議長会 町村議会広報研修会



○講師

・「そろそろ化けませんか！！」～絶滅危惧から持続可能な議会広報へ～

議会広報ファシリテーター / 熊本大学客員教授 **越地 真一郎氏**

・これからの議会広報を考える～住民に“伝わる”情報発信と広報紙作成のポイント～

東京都杉並区広報専門監 **谷 浩明氏**

・優秀議会広報クリニック 3つの議会広報が教えてくれること

エディター **吉村 潔氏**

令和4年9月20日、東京で開催された「町村議会広報研修会」に尾形委員と事務局と参加してきました。

この研修会は毎年行われておりましたが、新型コロナウイルスの影響で、3年ぶりの開催となり全国多数の町村議会が参加していました。「議会広報誌は住民に読んでいただくためには根本から変化しなければならぬ」を一貫のテーマとし、発信力と方法については紙媒体だけではなくインターネットを利用し、様々な世代に対応できることがスタンダードになるとのことでした。当議会もタブレット等を活用し変化していきたいと考えています。

(宮村 尚哉)

編集後記

中国軍の波照間島近海の排他的経済水域（EEZ）に5発、与那国島から北北西約80キロのEEZ外に1発の弾道ミサイルが着弾。北朝鮮による連日のミサイル発射が常態化している。ロシアのウクライナにおける4州の一方的併合。この核保有3ヶ国を隣国に持つ日本。相手は武力によって侵略を試みている。一方日本では、物価高（コアコア部分）になっている要因は、ロシアによるウクライナ侵攻によるもの影響が大きい。政府は、国の存続、国民の安全、安心のための法整備を望む。国あつての町、町民の生活があるのだから。

(尾形 憲男)

発行・編集責任者

議長 澤口 勝

議会広報編集委員会

(113号)

委員長 宮村 尚哉

副委員長 宇藤 大介

委員 尾形 憲男

欠端 則夫

北田 騰

執筆協力

高沢 靖直

山崎美代志

■発行／田子町議会 青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平81 TEL 0179-20-7121 FAX 0179-32-4294

■編集／田子町議会広報編集委員会 ■メールアドレス takko0601a@town.takko.lg.jp 【印刷】 有限会社赤坂コピーライツジム